

国際大会派遣選手選考規定

制定 平成 24 年 12 月 9 日

施行 平成 24 年 12 月 9 日

改定 平成 25 年 5 月 25 日

施行 平成 25 年 5 月 25 日

第 1 条 本規定は日本高等学校・中学校ゴルフ連盟が主催する国際大会および日本高等学校・中学校ゴルフ連盟の役員が団長として参加する国際大会に選手を派遣する規則を定める。
(派遣大会)

第 2 条 日本高等学校・中学校ゴルフ連盟が主催する国際大会は下記の大会である。

一、日韓対抗中学・高校生ゴルフ選手権

第 3 条 日本高等学校・中学校ゴルフ連盟役員が団長として参加する国際大会は下記の大会である。

一、アジアジュニアゴルフチームチャンピオンシップ

一、トヨタジュニアゴルフワールドカップ

一、パシフィックジュニアチャンピオンシップ

一、ジュニアオレンジボウルゴルフチャンピオンシップ

(選手選考)

第 4 条 日本高等学校・中学校ゴルフ連盟より派遣される選手は、下記の規定を満たした者で日本代表選手として立派な行動がとれると判断され、かつ本人の意思、学校および保護者の同意が得られた者に限る。

* 日本高等学校・中学校ゴルフ連盟に登録されている者

* 日本高等学校・中学校ゴルフ連盟の当該前年度および当該年度の競技会で優秀な成績をおさめた者

※当該前年度とは、日本高等学校・中学校ゴルフ連盟の事業年度の前年度を指す。

* 全国高等学校・中学校ゴルフ選手権個人の部

* 全国高等学校・中学校ゴルフ選手権春季大会

* 日本高等学校・中学校ゴルフ連盟強化委員会より推薦を受けた者

なお、派遣される国際大会が同時期に開催される場合は、選考された選手が過密な日程にならぬように選考の際に配慮される。

(選手選考の決定)

第 5 条 上記の規定に則り、日本高等学校・中学校ゴルフ連盟の執行部会・強化合宿合同の会議において選手を推薦し、理事会の承認を得て決定される。